

市報

くまがや 9

2020

Vol.180

災害から命を守るために

我が家はここなので、
△色だね！
想定される浸水の深さは
□メートルということだね！

避難所は〇〇が近いけど、
●●の方が安全に
移動できそうね！

特集

みんなで確認！防災すごろく P 2

「新しい生活様式」を再確認し、実践しましょう！..... P 4

災害への備えはできていますか？

昨年の東日本台風（台風第19号）や令和2年7月豪雨によって全国各地で大きな被害が発生しました。

9月1日は「防災の日」です。災害から自分や家族の命を守るために、日頃から防災に関する知識を深め、災害への備えを心掛けましょう。

- 熊谷市役所（本庁舎） ㊦ 360-8601 宮町 2-47-1 TEL 048-524-1111
- 大里庁舎・大里行政センター ㊦ 360-0195 中曽根 654-1 TEL 0493-39-0311
- 妻沼庁舎・妻沼行政センター ㊦ 360-0292 弥藤 2450 TEL 048-588-1321
- 江南庁舎・江南行政センター ㊦ 360-0192 江南中央 1-1 TEL 048-536-1521

※市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。



東日本大震災を始め、平成 28 年の熊本地震、記憶に新しい令和元年の東日本台風（台風第 19 号）。今年は、茨城県周辺で地震が頻発し、令和 2 年 7 月豪雨では甚大な被害が出ています。自然災害の猛威に私たちは何ができるのでしょうか。

「備えよう。」そう思ったとき、始めてみませんか？今回は、日頃の備えの小さな一歩として、すごろく形式で防災のヒントを掲載しました。

◆危機管理課 ☎ 内線 333

みんなで確認！

防災すごろく

日頃の備え編

スタート

まずは、熊谷市防災ハザードマップ「風水害」「地震」を冊子、または市ホームページで確認してみよう！



災害時の
情報入手方法として
データ放送を知った！
災害時、テレビの
データ放送はリモコンの
「dボタン」を押すと
確認できます。



危機管理課おすすめ！
「Yahoo! 防災速報アプリ」
をスマートフォンに
インストールした！
Yahoo! 防災速報アプリ



コミュニティラジオの
FMクマガヤを聴いてみた！
(FMラジオで 87.6MHz)

受信しづらい場合はスマート
フォンアプリまたはパソコン
から聴けます。



FMクマガヤを
アプリで聴く

市からの情報はこれで確認！
熊谷市メール配信サービス
「メルくま」に登録
した。

「メルくま」登録ページ



確認しよう！
警戒レベル4で
危険な場所から全員避難！（水害等）

避難情報

警戒レベル	取るべき行動
4	避難勧告・避難指示(緊急) →危険な場所から全員避難！
3	避難準備・高齢者等避難開始 →高齢者等は避難！
2	洪水注意報・大雨注意報等 →避難に備え、避難行動の確認
1	早期注意情報

避難所だけじゃない！
台風等のとき、より安全な
親戚・知人宅への避難も有効。
事前に話をしておいて
スムーズな避難を。



自主避難所の場所を確認した！

自主避難所とは？

台風の上陸・接近の
おそれや、市民から
の問合せ状況をみ
て、開設します。
「避難勧告が出る
前だけど、避難した
い！」という方向け
の避難所です。



バリアフリー対応の
「くまびあ」

自主避難所名	所在地
スポーツ・文化村「くまびあ」	原島 315
大里ふれあいセンター	船木台 3-4-4
めぬま農業研修センター	弥藤吾 2440
江南総合文化会館ビピア	千代 325-1

地震等で家が
壊れなくても
断水のおそれはアリ。
在宅避難でも備えは必要
なことを知った！
以下の備蓄も検討を。

- 水
- カセットコンロ
- マスク等



ローリングストックを始めた！

- ①いつもの食品を
多めにストック
- ②ふだんからよく食べて
- ③食べたら買い足す

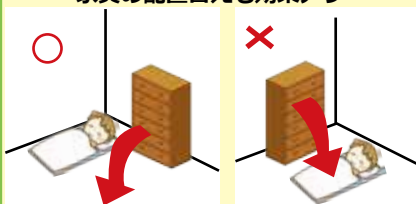
食べ慣れた
ものを
無理せず
備蓄！

おすすめストック

- 水
- 缶詰・即席めん
- レトルト食品



地震の備えとして
家具の配置替えも効果アリ



「垂直避難」の方法を
確認した！

水害のとき、ハザードマップで
浸水想定が 2 メートル未満の地
域の方は、同じ建物の 2 階以上
へ避難する「垂直避難」も避難
の選択肢の一つです。



ゴール

今からできる防災対策がある！

いざというとき、地域の協力が大きな力に！ 自主防災組織結成のススメ

大災害が発生すると、建物の崩壊や火災が多発し、道路交通網の寸断、電話の不通等により、発生直後は一時的に消防など公共機関の対応能力を超える状況になるおそれがあります。

さらに、災害が長期化すれば避難所の運営や地域の復旧に向けても、一丸となった力が必要になります。

日頃から防災訓練や研修会等を行い、災害に備える「自主防災組織」を結成しませんか？

◆危機管理課 TEL 内線 333

自主防災組織結成の流れ

- ①自治会内で組織結成に向けて話し合い、参加者からの同意を得る



- ②市へ自主防災組織結成の届出書と添付書類を提出する。

自主防災組織を結成したときに、購入した防災用資機材の費用の一部を補助します。

交付基準 結成届出後、1年以内

助成額(限度額) 10万円(ほか助成基準有り)



- ③活動を開始しましょう！
(防災訓練や研修会等)



※届出書は、上記窓口で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

熊谷市自主防災組織

検索

いつ起こるか分からない 地震に備える

地震から大切な命を守るための木造住宅の耐震化とブロック塀等の撤去およびその後の生け垣設置の補助制度についてお知らせします。

◆建築審査課(大里庁舎) TEL 0493-39-4809

木造住宅の耐震化を応援します

対象 昭和56年5月末までに着工された二階建て以下の木造住宅(一部店舗などの併用を含む)には、次の制度があります。

木造住宅耐震診断補助金

対象	建築士による詳細な耐震診断をするもの
補助金額	費用の1/2(上限5万円)

木造住宅耐震改修補助金

対象	建築士による耐震診断を受けて強度不足と診断され、改修するもの
補助金額	耐震改修に要した費用の1/3(上限40万円) 耐震シェルター等の設置に要した費用の1/2(上限10万円)

ブロック塀等の撤去・生け垣設置費用の一部を補助します

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するとともに、生け垣の設置による暑さ対策を推進するため、ブロック塀等の撤去および生け垣設置費用の一部を補助します。

対象	補助金額
道路に1メートル以上面し、高さ1.2メートルを超えるブロック塀等の撤去	撤去に要する費用またはブロック塀等の長さ1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2以内の額(上限10万円)
ブロック塀等を撤去し、替わりに生け垣を設置	設置に要する費用または生け垣の長さ1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2以内の額(上限10万円)

申込み 工事契約前に上記にお問合せの上、所定の申請書に必要書類を添えて申請してください。なお、ブロック塀等撤去・生け垣設置奨励補助事業は市内業者の施工に限りです。

ブロック塀等の点検のチェックポイント！

通学路や生活道路に面したご自宅のブロック塀等を含め、安全点検を行いましょう。

※点検のチェックポイントなど、詳しくは右記コードからご確認ください。



避難行動要支援者避難支援制度

災害発生時に一人で避難することが困難な方や、避難のために支援が必要な方の名簿(避難行動要支援者名簿)を作成しておき、災害発生時に避難支援関係者にその名簿情報を提供し、地域の助け合い(共助)で避難支援を行う制度です。

事前の同意が必要ですよ

避難支援等関係者は、災害時の避難支援が円滑にできるよう避難支援者の決定等を事前に検討しておくことが重要です。そのためには名簿情報の事前提供に「同意」していただく必要がありますので、災害時の避難が心配な方は同意書の提出をお願いします。提出後、要支援者ごとの「個別計画」を作成します。また、既に同意書を提出した方で、緊急連絡先等が変更となった場合は、再度提出をお願いします。

同意書の提出方法

「熊谷市避難行動要支援者名簿登録申請書兼事前提供同意書」にご記入の上、次の窓口までご提出をお願いします。様式は各窓口にあります。

提出先窓口

生活福祉課、長寿いきがい課、障害福祉課、各行政センター福祉担当係

※「個別計画」が作成された場合であっても、支援者が被災するなど災害発生時の状況によっては、必ず支援を受けられるとは限りません。

◆生活福祉課

TEL 内線 295

「新しい生活様式」を再確認し、実践しましょう！

◆健康づくり課 TEL 048-528-0601

社会的距離の確保

- ☐ 人との間隔は、できるだけ 2 メートル空ける
- ☐ 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ☐ 「3 密（密集、密接、密閉）」の回避

マスクの着用・手洗い

- ☐ 人との間隔が十分にとれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する（夏場には熱中症に注意する）
- ☐ まめに手洗い（手指消毒薬の使用も可）

食 事

- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ 対面ではなく横並びで座ろう
- ☐ おしゃべりは控えめに
- ☐ 回し飲みは避けて



その他

- ☐ こまめに換気
- ☐ 毎朝の体温測定、健康チェック
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は無理をせず自宅療養

買 物

- ☐ 1 人または少人数ですいた時間に
- ☐ 計画を立てて素早く済ます
- ☐ サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース
- ☐ 電子決済の利用

娯楽、スポーツ等

- ☐ 感染対策が十分に取られていない施設の利用回避
- ☐ お出かけはすいた時間、場所を選ぶ
- ☐ ジョギングは少人数で
- ☐ 狭い部屋での長居は無用
- ☐ 国および県の接触確認アプリを活用する
- ☐ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

働き方

- ☐ テレワークやローテーション勤務
- ☐ 時差通勤でゆったりと
- ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンライン
- ☐ 対面での打合せは換気とマスク



埼玉県新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談窓口が一元化されました

県では、新型コロナウイルス感染症に関し、発熱や呼吸器症状がある方が医療機関を受診すべきかどうかなどの相談を受ける帰国者・接触者相談の一元的な窓口を設置しました。

電話番号 TEL 048-762-8026

相談時間 月～土曜日の 9:20 ～ 16:40（祝日除く）

「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」を活用しましょう！

不特定多数の方が利用する県内の施設や店舗、イベント会場等に QR コードを掲示し、その場所を訪れた方に訪問の都度 QR コードを読み込んでもらいます。後日、その施設や店舗、イベント会場等を訪れた方が新型コロナウイルス陽性となった場合、保健所の判断により、その方と濃厚接触した可能性のある方に対して、相談を促すメッセージを LINE で送付します。

※詳しくは、右記コードからご確認ください。



県ホームページ

施設管理者、イベント主催者等の皆様へ

事業者の皆様は、安心の提供と、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、システム登録にご協力ください。

QR コード
発行申請

QR コード
発行

県から発行された QR コードを、施設やイベント等の入口等に掲示し、利用者に取り組みを呼び掛けてください。

施設、イベント等利用者の皆様へ

市民の皆様は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、システムのご利用をお願いします。

施設等に
掲示されている
QR コードを
読み取る

濃厚接触
の可能性を
LINE で通知

LINE のメッセージに記載された相談窓口にご相談ください。

「STOP コロナ」地域応援プレミアム付商品券発行事業

～過去最高！プレミアム率 30 パーセントの商品券を販売します！！～

発行総額 26 億円

販売価格 額面 1 冊 1 万 3,000 円(1,000 円券× 13 枚)を 1 万円で購入できます。

販売期間 9 月 1 日(火)～ 10 月 30 日(金)

購入方法 市から世帯員の人数(1 人につき 1 冊)に応じた購入引換券を 9 月上旬から順次世帯主宛てに郵送します。販売場所に購入引換券を持参し、購入してください。(現金のみ)

販売場所 市内郵便局、くまがや農業協同組合本支店、八木橋百貨店、ニッソーモール、イオン熊谷店

※販売場所により、販売期間や時間が異なりますので、ご注意ください。

※各販売場所へは、新型コロナウイルス感染防止策を取った上でのご来場をお願いします。

使用期間 9 月 1 日(火)～令和 3 年 1 月 31 日(日)

※使用期間を過ぎた商品券は無効となります。その際、現金での払戻しはできませんのでご注意ください。

使用できるお店 商品券取扱店のステッカーを掲示している市内約 1,000 店舗でご利用になれます。

※商品券取扱店をまとめた登録店一覧の冊子は、各販売場所で配布します。

※詳しくは、下記へお問合せいただくか、右記コードからご確認ください。

◆商工業振興課 TEL 内線 499



市ホームページ

開始から 100 年を迎える令和 2 年国勢調査 10 月 1 日に国勢調査を実施します！



令和 2 年国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な大切な調査です。国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住む全ての人・世帯に、漏れなく正確な回答をしていただく必要があります。令和 2 年国勢調査へのご支援、ご協力をお願いします。

対象 令和 2 年 10 月 1 日現在日本に住んでいる全ての人および世帯

※ 9 月中旬から、調査員が調査票を配布します。

※非対面のインターネット回答や郵送提出での回答にご協力ください。

◆庶務課 TEL 内線 224





日本に住む全世帯参加の国勢調査はじまります。

Let's Join!!

#みんなの国勢調査

インターネット回答期間

9/14 月 → 10/7 水

調査票(紙)での回答期間

10/1 木 → 10/7 水

国勢調査 2020

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



国勢調査 2020

総務省統計局・都道府県・市区町村

9月10日から16日は自殺予防週間です こころ健やかに～気軽にできるストレス解消法～



私たちの生活は新型コロナウイルスにより大きく変化しています。仕事や買物、子育てやレジャーに至るまで全てに変化を求められており、戸惑いやいら立ち、焦りや困惑など、知らないうちに、こころに負担をかけています。

今回は、そのこころを癒やすために日々の生活の中で気軽にできるストレス解消法をいくつかご紹介しますので、お試しください。

◆熊谷保健センター ☎ 048-526-5737

1 食事

以前のように大勢で会話を楽しみながら食べることはできませんが、「何を食べようかな?」「おいしいものは何かな?」と考えるだけでもワクワクしてきます。とっておきの一品などメリハリをつけるのも良いですね。



2 睡眠

よく眠れたという感覚が大切です。ぬるめのお湯での入浴や、ストレッチなどを寝る前にやってみましょう。また、寝る直前までスマホやパソコンの画面を見ることは避けましょう。寝具も工夫するなど睡眠環境を整えましょう。



3 趣味・スポーツ

接触を避け、ソーシャルディスタンスを保ちながらできる趣味やスポーツでリフレッシュしましょう。マイペースで構いません。テレビで観戦・鑑賞するだけでもリフレッシュの効果は期待できます。

4 入浴

いつもとは違う入浴剤を入れるほか、防水機能のあるブックカバーやスマホケースに入れて楽しむ方法があります。仕事や家事の緊張から体を開放しリラックスするように心掛けましょう。



知ることからはじめようみんなのメンタルヘルス



厚生労働省ホームページでは、こころの病気についての情報、こころの病気になったときの治療や生活サポートなど総合的に掲載しています。詳しくは、右記コードからご確認ください。



厚生労働省
ホームページ

『こころの体温計』画像で分かるメンタルヘルスチェック



今のストレス度やこころの落ち込み度がどのくらいであるかを測るツールです。どなたでも携帯電話やパソコンを利用して気軽にメンタルヘルスチェックができます。健康状態や人間関係、住環境などの質問に回答すると、水槽の中で泳ぐ金魚、猫などのキャラクターが登場し、ストレス度や落ち込み度を表示します。

熊谷市 こころの体温計

検索

(利用料は無料です。通信料は自己負担です。)



こころの体温計

熊谷市病児等緊急サポート事業会員を募集します

当日、前日等の急を要する子どもの預かりや送迎等の育児の援助を、会員同士の助け合いで行う事業です。援助を希望する方(利用会員)、援助に協力できる方(サポート会員)を募集しています。

サポート会員

対象 子どもが好きな方。空いた時間、できる範囲でお手伝いいただけます。

※活動に入る前に保育等の講習が必要です。講習日程など、詳しくは右記へお問い合わせください。

保育謝礼金 【8:00～20:00】1時間 1,000円

【20:00～8:00】1時間 1,200円

【18:00～翌日9:00】1泊 1万円

利用会員

対象 市内在住で0歳から小学6年生までの子どもを養育している方。次の場合にご利用になれます。

○子どもの風邪や発病。でも仕事が休めない。

○宿泊を伴う出張。子どもの預け先がない。

○保護者の体調不良等で子どもの世話ができない。

※ご利用には会員登録が必要です。下記ホームページからネットで登録ができます。(登録無料)

◆緊急サポートセンター埼玉

☎ 048-297-2903

(受付 7:00～20:00、土・日曜日、祝日可)

緊急サポートセンター埼玉
ホームページ



誰でもできる動物愛護 ～ 9月20日から26日は「動物愛護週間」です～

9月20日から26日は「動物愛護週間」です。命あるものである動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるために、「動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護管理法）」に基づいて設けられています。

◆環境推進課（江南庁舎） ☎ 048-536-1565



ペットを飼う前に

ペットを飼うということは「命の責任を持つ」ということです。ペットを飼うことで楽しい時間を得ることができる一方、お金や時間・労力や忍耐などが必要になります。犬や猫などの寿命は10年以上です。一生愛情と責任をもって飼う覚悟を持たないままペットを飼った場合、飼い主にとってもペットにとっても不幸な結果になってしまうことが多く見られます。

※ペットに関するお知らせについて、詳しくは右記コードからご確認ください。



市ホームページ

「終生飼養」を知っていますか？

「動物愛護管理法」により、飼い主には終生飼養の責任があります。ペットを飼うということは「命の責任を持つ」ことです。動物がその命を終えるまで、愛情と責任を持って、適切に飼いましょう。

ペットの遺棄や虐待は犯罪です！

ペットを遺棄したり虐待したりすることは、「動物愛護管理法」に違反する犯罪で、罰則が科せられます。ペットも人間と同じ、命あるものです。飼い主とペットがお互いに幸せな生活を送れるようにしましょう。

愛犬の散歩をするときのルール

愛犬の散歩をする際には犬をリードなどでつなぎましょう。また、フンをした際には、飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。



猫は室内で飼いましょう

猫にとって屋外は、交通事故、病気の感染や猫同士のけんかなど危険がいっぱいです。不妊手術をしていないと、飼うことができない子猫が生まれてしまう場合もあります。また、「庭にフンをされた」「車に傷をつけられた」など、近隣トラブルが発生してしまいます。猫の安全とトラブルの未然防止のためにも、室内飼いをしましょう。

ペットの防災対策

🐾 同行避難とは

同行避難とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難所まで安全に避難することです。災害が発生した場合、避難所内の避難者居住部分には、原則ペットを持ち込むことは禁止されています。そのため、避難所敷地内に飼養専用スペースが設置されます。

🐾 飼い主が分かるように

災害時にはペットと離れ離れになるかもしれません。保護されたときにすぐに飼い主が分かるように、迷子札を付けておきましょう。

🐾 ペットのしつけ

- ・普段と違う環境でペットがパニックにならないように、ケージやリードに慣らしておきましょう。
- ・避難先でのトラブルを避けるために、排せつや「待て」「おいで」などの基本的なしつけをしておきましょう。

🐾 ペットのための防災品の備え

ペットのための災害時の備蓄は飼い主の責任です。餌や薬などの身の回り品を少なくとも **5日分** は用意しておきましょう。

- ☐ 餌と水
- ☐ 常備薬・処方薬
- ☐ リード、ケージやキャリーバッグ
- ☐ ペットと一緒に写っている写真
- ☐ フンを処分するもの
- ☐ ポリ袋
- ☐ カイロ、冷却ジェル など



高齢の方のためのサービスをご案内します

◆長寿いきがい課 TEL 内線 290

9月15日は「老人の日」、15日～21日は「老人週間」、9月の第3月曜日は「敬老の日」です。市では「いきいきあんしん 元気で長寿のまちくまがや」を目標として、高齢者の皆さんが健康で生きがいを持って暮らせるような様々な事業を行っています。



事業名	内容	対象・費用など
軽度生活援助事業	在宅で自立した生活を営めるよう、清掃や買物など軽易な生活援助サービスを行っています。	市内在住のおおむね65歳以上の単身または高齢者のみの世帯の方 ※介護保険の訪問介護(ホームヘルプサービス)を利用できる方はご利用になれません。 費用：1時間 300円
あんしんコール事業	緊急ボタンを押すと、外部と連絡が取れ、救急活動が受けられる機器を貸し出します。(申請後、調査あり)	慢性的な病気等により日常生活を営む上で常時注意を要する単身高齢者、ねたきりの高齢者を抱える高齢者のみの世帯、ひとり暮らしで1級～2級の身体障害者手帳をお持ちの方等
配食サービス事業	昼食を自宅まで配達し、日常の安否確認と生活の質の向上を図っています。	市内在住の65歳以上の単身または高齢者のみの世帯の方 配達日：日曜日および年末年始を除く週4日まで 費用：1食 400円
徘徊高齢者探索サービス事業	認知症により徘徊行動のある方に常時発信機を所持してもらい、行方不明時にご家族からの依頼により現在位置を探索してお知らせします。	65歳以上の在宅認知症高齢者 月額基本料：250円 位置情報照会料：電話 200円、インターネット 100円ほか ※別途消費税がかかります。
あんしん見守りシール交付事業	認知症により徘徊行動のある方の持ち物に、反射素材のシールを貼ることで、保護された方のスムーズな身元確認を行います。	65歳以上の在宅認知症高齢者等で、介護保険の要介護、要支援認定者で徘徊のおそれがある方、医師により認知症と診断された方等
救急医療情報キット「あんしんくまがや119」	緊急時の連絡先、かかりつけ医等を記入する用紙と保管キットを配布します。緊急時の迅速な処置が可能となります。	65歳以上の単身世帯の方

※そのほか、ねたきり老人等介護者手当事業、健康入浴事業、屋内プール「アクアピア」・健康スポーツセンター無料利用券交付事業、敬老マツサージ・鍼灸サービス利用券交付事業などを行っています。詳しくは、市ホームページまたは冊子「シルバーガイド」をご覧ください。

女性の参画状況

本市では、審議会等(※)における女性の委員の割合を40パーセントとする目標を掲げています。

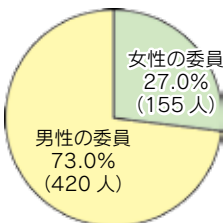
市民公募による女性の委員も多数登用されるなど、審議会等の委員への女性の登用は徐々に図られてきていま

す。今後も積極的に女性の登用を推進していきます。

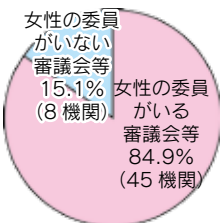
(※)審議会等：法律または条例により設置されている附属機関、並びに法律により設置されている委員会および委員

熊谷市における審議会等の委員への女性登用状況

審議会等における女性の委員の割合
(委員総数 575人)



女性の委員が所属する審議会等の割合
(審議会等 53機関)



女性の議員の人数と割合

	議員の総数(人)	女性の議員の人数(人)	女性の議員の割合(%)
熊谷市議会	30	6	20.0
埼玉県議会	92	14	15.2
衆議院	465	46	9.9
参議院	245	56	22.9

(令和2年7月23日現在)

※調査基準日(令和2年4月1日)の時点で休止中の審議会等は含みません。

◆男女共同参画室 TEL 048-599-0011

保育所(園)・認定こども園(保育利用)・地域型保育施設入所児募集

申請資格 次の理由で、お子さんの保育を必要とする場合

①仕事 ②妊娠・出産 ③保護者の病気やけが・障害 ④同居または長期入院等している親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 など

申請期間 10月12日(月)～11月10日(火)

提出方法 下表のとおり

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、例年行っている保育施設等での一斉受付は行いません。

※受付順や提出方法による審査への影響はありません。

申請書等の配布 保育課、各行政センター福祉担当係、市内保育所(園)、認定こども園、地域型保育施設、および市ホームページから入手できます。

※保育施設での配布について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、見学や来園をお断りしている場合がありますので、事前に希望する保育施設にご確認ください。

※入所に関する相談や申請書の書き方等に関するお問合せは、保育課へお電話いただくか保育コンシェルジュ相談をご利用ください。保育コンシェルジュ相談は予約制ですので、事前に保育課へお問い合わせください。相談時に必要書類もお渡しできますので、申請期間が始まる前にぜひご利用ください。

留意事項

○入所審査の結果は令和3年1月下旬に通知する予定です。

○令和2年12月から令和3年3月までの入所申請を予定する方は、令和3年度4月申請と同時に行うことができます。その際、申請書は2組必要です。申請書は年度により様式が異なります。

○市外の保育施設の入所を希望する場合、市区町村により締切日が異なりますので、あらかじめ希望する保育施設のある市区町村に締切日等をご確認の上、保育課へ申請してください。

○現在、入所が保留になっている方、他の保育施設に転園を希望する方も、令和3年度の入所を希望する場合には、新たに申請が必要です。

○既に入所しているお子さんが令和3年4月以降も継続して入所を希望する場合には、現況届等の提出が必要です。詳しくは別途通知します。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

◆保育課 ☎内線 431、433、570



市ホームページ

提出方法一覧 ※いずれかの方法で申請してください。

郵便		受付期間	10/12(月)～ 11/10(火)必着
		送付先	〒 360-8601 宮町 2-47-1 熊谷市福祉部保育課 ※簡易書留または特定記録郵便をお勧めします。 ※郵便事故の責任は負いかねます。
預かり	保育課または 各行政センター 福祉担当係	受付期間	10/12(月)～ 11/10(火)8:30 ～ 17:15(土・日曜日、祝日を除く)
		提出方法	郵便で申請する場合と同様に申請書類一式を封入し、お持ちください。 ※書類の確認はその場では行いません。必ず、封筒に封入してご提出ください。
	市立 保育所	受付期間	10/12(月)～ 23(金)9:00 ～ 17:00(日曜日を除く)
		提出方法	書類の預かりを希望する市立保育所へ事前に電話連絡の上、お越しください。 ※日曜日は開所していないので、お預かりできません。 ※書類の確認はその場では行いません。必ず、封筒に封入してご提出ください。 ※民間の保育施設での預かりは行いません。
入所希望のお子さんに病気、発達遅滞、障害等があり、集団保育に心配がある場合等			10/30(金)までに保育課へお電話ください。詳しくお話を伺うため、対面での受付を実施します。 ※日程等については、お電話いただいた際にお知らせします。

老齢基礎年金を受けるためには

老齢基礎年金を受けるためには、次の保険料納付期間等を合わせて 10 年以上必要です

○国民年金保険料を納めた期間 ○国民年金保険料の全額免除や一部免除(※)、学生納付特例や納付猶予を受けた期間 ○第 3 号被保険者であった期間 ○厚生年金保険や共済組合の加入期間 ○任意加入できる人がいなかった期間(カラ期間)

(※)一部免除等の承認を受けた月でも、残りの免除されない保険料を納めない月は未納期間になります。

原則として 65 歳から受けられます

○繰上げ請求…希望すれば 60 歳からでも減額された年金を受けられます。

※障害基礎年金の請求ができない、寡婦年金が受けられないなどの給付制限があります。

○繰下げ請求…希望すれば 66 歳以降に遅らせて増額した年金を受けられます。(最大 70 歳まで)

※繰上げ請求、繰下げ請求ともに、一度決まった支給率(年金額)は一生変わりませんので請求は慎重をお願いします。

年金額

○加入可能年数(40 年間)を納めると年額 78 万 1,700 円(令和 2 年度分)になります。

○付加保険料を納めた人には、老齢基礎年金に次の額が加算されます。

付加年金額(年額) = 200 円×付加保険料を納めた月数

老齢基礎年金の裁定手続き

○国民年金の第 1 号被保険者期間のみを有する人
⇒保険年金課または各行政センター・市民担当係へ

○上記以外の人(第 3 号被保険者期間を有する人や、厚生年金の加入期間がある人) ⇒熊谷年金事務所へ

◆保険年金課 ☎内線 277

◆熊谷年金事務所 ☎048-522-5012
音声案内1番のあと2番

令和元年度 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

より開かれた市政の推進を目指して、市で保有している行政情報について、閲覧や写しの交付を請求できる情報公開制度を実施しています。また、より公正で信頼される市政の推進を目指し、市で保有している個人情報について、取扱いのルールを定めるとともに開示、訂正等を請求できる個人情報保護制度を実施しています。この 2 つの制度の令和元年度の実施状況がまとまりましたので、次のとおり公表します。

なお、情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況報告書を市役所本庁舎 1 階の情報公開コーナーに備え置いていますのでご覧ください。

情報公開制度の実施状況

(単位:件)

	受付件数	処理件数			
		全部公開	部分公開	非公開	合計
請求	373	256	112	43	411
申出	3	1	1	1	3
合計	376	257	113	44	414

請求 平成 17 年 10 月 1 日以後に市、編入前の江南町若しくは解散前の熊谷地区消防組合の職員が作成し、または取得した行政情報の公開を求めること。

申出 合併前の熊谷市、大里町および妻沼町から承継さ

れた行政情報、編入前の江南町および解散前の熊谷地区消防組合から承継された行政情報で、平成 17 年 10 月 1 日以前に作成し、または取得したもの並びに解散前の荒川南部環境衛生一部事務組合および妻沼南河原環境施設組合から承継された行政情報の公開を求めること。

※請求に対する決定についての審査請求はありませんでした。

個人情報保護制度の実施状況

(単位:件)

	受付件数	処理件数			
		全部開示	部分開示	不開示	合計
市長	19	2	18	3	23
その他	1	1	0	0	1
合計	20	3	18	3	24

※開示請求に対する決定についての審査請求はありませんでした。

受付件数と処理件数

1 件の情報公開制度の請求等または個人情報保護制度の開示請求で複数の文書が対象となる場合があるため、1 件に対し複数の決定が行われることがあります。また、受付後に請求等の取下げが行われることもあります。したがって、受付件数と処理件数の合計は、一致しないことがあります。

◆庶務課 ☎内線 223

地域密着型サービス事業者の公募

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地域密着型サービスの整備を図るため、令和 3 年度までに事業を開始する事業者を公募します。

公募するサービス 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護
※日常生活圏域ごとに整備枠を設けて公募しますので、必

ずしも希望する地域に整備できるとは限りません。

申込み 応募を希望する法人は、右記コードからご確認の上、9 月 1 日(火) ~ 30 日(水)に下記へ応募書類を提出。

◆大里広域市町村圏組合介護保険課

☎048-501-1330

〒360-0033 曙町 2-68



大里広域市町村圏組合
ホームページ